

医心 伝心

診療報酬と医療の将来

富山県医師会副会長 堀地 肇

6月からの診療報酬改定を控え、先生方の医療機関におかれましてはご準備にお忙しいことと拝察いたします。今回の診療報酬改定では、本体3.09%の引き上げとなりました。久しぶりの大きな引き上げではありますが、相当する期間の物価上昇率は10%以上であり、実質的な診療報酬の削減が進んでいるのが現状です。物価上昇や医療の進歩に対する引き上げ分の多くは高度医療や入院医療に振り向けられており、診療所においては、ベースアップ評価料を除けばほぼ横ばいと考えられる改定でした。初診料・再診料などの外来の基本診療料が抑制される一方で、入院基本料などが手厚く評価されたため、今後も中小の医療機関や診療所では厳しい経営環境が続くものと思われます。また、診療報酬上の各種要件が年々厳しくなっていることで、「事務的負担ばかりが増加して報酬が伴わない」「患者さんに交付する文書作成に時間が取られ、直接の会話や説明の時間が減少してしまった」といった不満の声も聞かれます。

ただ、国政選挙等における社会保険料の負担軽減を求める世論の大きさを考慮すれば、今回の改定は政府からの最大限の配慮であったとも言えます。特に基幹病院の窮状は、地域医療を崩壊させかねないほどの厳しさでした。これは診療報酬の問題というより、物価高や円安といった政府の経済政策の結果であるとも言えます。4月からは、こども政策に関する費用が「子ども・子育て支援金」として、社会保険料に上乗せされる形での徴収が始まります。全く性格の異なる政策的費用を

社会保険料に上乗せして徴収するという岸田内閣の判断は、将来にわたって社会保険財政を圧迫する可能性があります。税で賄うべき政策的費用が「徴収のしやすさ」から社会保険料に上乗せされ、本来の社会保険を圧迫するのでは本末転倒と言わざるを得ません。

ベースアップ評価料や新設された物価対応関連の点数は、すべての医療機関にとって生き残るための重要な資源となってきます。これらは他の点数とは異なり、将来的な人件費や物価の上昇にスライドして対応していくことが期待されています。特にベースアップ評価料は、単なる診療報酬上の点数にとどまらず、物価や人件費に対応する政府の補助金の算定要件にもなっているため、すべての医療機関において算定していただきたいと考えております。社会保険料に対する世論を踏まえると、今後の人件費増や物価上昇に対し診療報酬単独で追いつくことは困難であり、その乖離を補う補助金は重要な経営資源となります。3月の時点で、病院では90%以上、診療所でも約66%が届出を済ませています。6月からの新しい診療報酬ではさらに点数が大きくなっており、届出の手続き自体も簡素化されています。実績報告の必要はありますが決して難しいものではありませんので、未だ算定されていない医療機関におかれましては、ぜひ前向きなご検討をお願いいたします。

2025年12月には医療法が改正されました。これにより、2040年を見据えた「新たな地域医療構想」がスタートします。また、同改正には医師偏在対

策と医療 DX の推進も盛り込まれています。医療法、地域医療構想、診療報酬は、それぞれ「医療の枠組み」「地域医療の設計図」「実現のためのツール」としての役割を担っています。富山県では、75歳以上人口のピークが2030年頃に訪れると推計されており、全国よりも5～10年早く高齢化が進行しています。また、県人口も年間約1万人ずつ

減少しています。いずれは患者も医療従事者も減少し、地域医療の崩壊が本格的に懸念される時代がやってくるかもしれません。

この将来に向けて、「新たな地域医療構想」をどう策定していくかは極めて重要であり、今後の動向を注視していきたいと思います。

こちら是非ご覧ください！



公益社団法人日本医師会 YouTube 公式チャンネル
「令和8年度診療報酬改定ベースアップ評価料賃上げについて
(2026年4月8日定例記者会見)」



「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の5月中の届出について
ー現在すでに算定中の医療機関も新たな届出が必要ー」
(2026年4月15日 日本医師会)

富山県医師会 LINE友だち募集中！



富山県医師会では最新の研修会開催情報や、緊急性や重要性の高い周知情報等を LINE 公式アカウントにてご案内致します。皆様にはぜひ友だち登録をお願いします。

お問合せ：富山県医師会事務局
076-429-4466